

## 資金収支計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

収入の部	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,474,588	2,474,530	58
手数料収入	72,322	72,943	△ 621
寄付金収入	15,000	17,669	△ 2,669
補助金収入	903,843	903,614	229
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	52,655	53,862	△ 1,207
受取利息・配当金収入	4,100	4,472	△ 372
雑収入	178,103	178,390	△ 287
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	415,840	461,799	△ 45,959
その他の収入	110,844	142,789	△ 31,945
資金収入調整勘定	△ 572,715	△ 594,265	21,550
前年度繰越支払資金	2,731,735	2,731,735	0
収入の部合計	6,386,315	6,447,538	△ 61,223
支出の部	予算	決算	差異
人件費支出	2,204,755	2,204,461	294
教育研究経費支出	1,113,340	1,082,592	30,748
管理経費支出	337,501	318,983	18,518
借入金等利息支出	6,235	6,234	1
借入金等返済支出	105,540	105,540	0
施設関係支出	68,018	68,016	2
設備関係支出	66,540	62,033	4,417
資産運用支出	3,688	3,690	△ 2
その他の支出	35,100	53,164	△ 18,064
[予備費]	4,100		4,100
資金支出調整勘定	△ 23,812	△ 38,765	14,953
次年度繰越支払資金	2,465,400	2,581,590	△ 116,190
支出の部合計	6,386,315	6,447,538	△ 61,223

翌年度に入学する学生生徒等から受入れた授業料・入学金等。

長期・短期の貸付金の回収額。特定の目的のために積立てた預金(退職・減価償却)等を取り崩した額など。

土地、建物、構築物等を取得するための支出。

機器備品、図書、車両などを取得するための支出。

支出として計上したものの、未払いとなっているものや、前払金支払いついて前年度までに支払っている経費を差引くことにより、資金の支出額を調整すること。

### 【語句説明】 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

#### 【前受金収入】

翌年度の活動に対する収入をいいます(新生入の入学金・授業料等)。

#### 【資金調整勘定(資金収入調整勘定、資金支出調整勘定)】

資金収入調整勘定とは、当年度の諸活動に対する収入で前年度以前に資金の収入になったもの及び当年度の諸活動に対する収入で翌年度以降に資金が受け入れられるものです。資金支出調整勘定は、当年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前において支払資金の支出となったもの及び当年度の諸活動に対応する支出で翌会計年度以後において支払資金の支出となるべきものをいいます。

### 【語句説明】 資金収支計算書及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

#### 【学生生徒等納付金】

在学又は入学の条件として、所定の額を義務的にかつ一律に納付すべきものです。授業料、教育充実費、入学金等の学生・生徒から納入されるもので、収入のうちで最も大きな割合を占めます。

#### 【手数料】

入学試験、転入学試験等のために徴収する収入です。具体的には、入学検定料、試験料、証明書発行手数料をいいます。

#### 【経常費等補助金】

国・地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金をいいます。

#### 【受取利息・配当金】

預貯金や有価証券等の利息・配当金収入をいいます。

#### 【付随事業収入】

食堂、売店、寄宿舎等の補助活動収入、外部から委託を受けて行う受託事業収入などをいいます。

#### 【雑収入】

学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいいます。これには、私学事業団等から退職金資金その他の交付金を受けたときの収入も含まれます。

#### 【人件費】

専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬などをいいます。

#### 【教育研究経費】

教育研究のために支出する経費をいいます。

#### 【管理経費】

総務・人事・経理業務や学生募集のための支出などで、教育研究以外の経費をいいます。

## 活動区分資金収支計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

科 目	金 額
教育活動による資金収支	
収入	
学生生徒等納付金収入	2,474,530
手数料収入	72,943
特別寄付金収入	7,500
経常費等補助金収入	888,791
付随事業収入	53,862
雑収入	178,390
教育活動資金収入計	3,676,016
支出	
人件費支出	2,204,461
教育研究経費支出	1,082,592
管理経費支出	318,983
教育活動資金支出計	3,606,036
差引	69,980
調整勘定等	△ 17,143
教育活動資金収支差額	52,837
施設整備等活動による資金収支	
収入	
施設設備寄付金収入	10,169
施設設備補助金収入	14,823
施設整備等活動資金収入計	24,992
支出	
施設関係支出	68,016
設備関係支出	62,033
施設整備等活動資金支出計	130,050
差引	△ 105,058
調整勘定等	△ 14,771
施設整備等活動資金収支差額	△ 119,829
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 66,992
その他の活動による資金収支	
収入	
修学・研修旅行費預り資産取崩収入	17,242
短期貸付金回収収入	937
預り金受入収入	19,886
仮払金回収収入	8,084
小計	46,149
受取利息・配当金収入	4,472
その他の活動資金収入計	50,621
支出	
借入金等返済支出	105,540
退職給与引当特定資産繰入支出	3,689
貸付金支払支出	1,454
修学・研修旅行費預り金支払支出	17,239
小計	127,922
借入金等利息支出	6,234
その他の活動資金支出計	134,156
差引	△ 83,534
調整勘定等	382
その他の活動資金収支差額	△ 83,152
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 150,144
前年度繰越支払資金	2,731,734
翌年度繰越支払資金	2,581,590

## 学校法人会計について

学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から経常費の補助を受けています。

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は私立学校振興助成法の定めにより、「学校法人会計基準」という会計ルールに則った会計処理および計算書類の作成をし、公認会計士または監査法人による監査を受けて、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

平成25年4月22日に文部科学省令第15号にて、新たな「学校法人会計基準」が公布され、平成27年4月1日に施行されました(平成27年度決算より適用)。当該年度の経常的な収支をあらわす計算書は、消費収支計算書から事業活動収支計算書に移行されました。この事業活動収支計算書は、「教育活動収支」、「教育活動外収支」、「特別収支」の3つの区分で構成され、各区分の収支を明らかにするものです。

## 学校法人九州国際大学 平成29年度 決算状況

平成25年4月22日に文部科学省令第15号「学校法人会計基準」が公布され、平成27年4月1日に施行されました(平成27年度決算より適用)。このうち、当該年度の経常的な収支をあらわす計算書は、消費収支計算書から事業活動収支計算書に移行されました。この事業活動収支計算書は、「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び臨時的な収支となる「特別収支」の3つの区分で構成され、各区分の収支を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した収支の均衡を明らかにするものです。

新会計基準に基づく平成29年度事業活動収支決算(旧会計基準の消費収支決算)は、基本金組入前当年度収支差額(旧会計基準の帰属収支差額)が1億9,196万円の支出超過となりました。また、当年度収支差額(旧会計基準の消費収支差額)は、3億9,263万円の支出超過となっています。

「教育活動収支」における収入は36億7,875万円、支出は38億8,869万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、2億994万円の支出超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は447万円、支出は623万円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、176万円の支出超過となっています。

「特別収支」における収入は2,889万円、支出は915万円となり、当該区分における特別収支差額は1,974万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は37億1,211万円となり、事業活動支出は39億407万円となっています。

なお、平成30年3月末現在の次年度繰越支払資金(現金預金及び有価証券)は、27億8,159万円で、前年度末より1億5,015万円減少しました。「退職給与引当特定資産」は、9億7,879万円で、学校法人会計基準に基づき、当期末退職給与引当金計上額の100%を積み立てた金額となっております。「減価償却引当特定資産」は、14億1,425万円となり、前年度末と同様に推移しています。これらをあわせた金融資産残高は、前年度末と比較して1億4,646万円減少しています。

※ 単位万円以下は四捨五入して表記

## 事業活動収支計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

科 目	予算	決算	差異
収入			
学生生徒等納付金	2,474,588	2,474,530	58
手数料	72,322	72,943	△ 621
寄付金	7,000	7,500	△ 500
経常費等補助金	903,843	888,791	15,052
付随事業収入	52,655	53,862	△ 1,207
雑収入	180,840	181,127	△ 287
教育活動収入計	3,691,248	3,678,753	12,495
支出			
人件費	2,207,977	2,207,682	295
教育研究経費	1,364,330	1,331,086	33,244
管理経費	368,777	349,271	19,506
徴収不能額等	650	650	0
教育活動支出計	3,941,734	3,888,689	53,045
教育活動収支差額	△ 250,486	△ 209,936	△ 40,550
特別収支			
収入			
受取利息・配当金	4,100	4,472	△ 372
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	4,100	4,472	△ 372
支出			
借入金等利息	6,235	6,234	1
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	6,235	6,234	1
教育活動外収支差額	△ 2,135	△ 1,762	△ 373
經常収支差額	△ 252,621	△ 211,698	△ 40,923
特別収支			
収入			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	8,000	28,886	△ 20,886
特別収入計	8,000	28,886	△ 20,886
支出			
資産処分差額	4,095	9,150	△ 5,055
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	4,095	9,150	△ 5,055
特別収支差額	3,905	19,736	△ 15,831
[予備費]	8,310		8,310
基本金組入前当年度収支差額	△ 257,026	△ 191,962	△ 65,064
基本金組入額合計	△ 209,324	△ 200,665	△ 8,659
当年度収支差額	△ 466,350	△ 392,627	△ 73,723
前年度繰越収支差額	△ 5,664,961	△ 5,664,961	0
基本金取崩額	0	456	△ 456
翌年度繰越収支差額	△ 6,131,311	△ 6,057,132	△ 74,179

(参考)			
事業活動収入計	3,703,348	3,712,111	△ 8,763
事業活動支出計	3,960,374	3,904,073	56,301

経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育活動の収支。

経常的な収支のうち、財務活動に伴う収支。

教育活動及び財務活動をあわせた経常的な収支。

特別な要因によって一時的に発生した臨時的な収支。

經常収支及び特別収支をあわせた当該年度の収支。(旧会計基準における帰属収支差額)

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額

学校法人に帰属する収入(旧会計基準における帰属収入)

人件費、経費、借入金利息等の支出(旧会計基準における消費支出)

### 【語句説明】：事業活動収支計算書にのみ表れる主な科目

**【事業活動収入】**  
学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等収入のうち、負債とならず自己資金となる収入です。よって、借入金や貸付金回収、預り金(他に支払う為に一時的に金銭を受け入れたもの)や前受金(翌年度の活動における前年度入金分)など自己資金ではないものは表示されません。その一方で、現物寄付など資金の受け入れではないものも事業活動収入となります。

**【事業活動支出】**  
人件費、教育研究経費、管理経費等の支出をいい、学校法人の純資産の減少をもたらす支出のことです。そのため、固定資産取得に係る支出や借入金返済、貸付金支出等は事業活動支出とはなりません。引当金の繰入や減価償却などは事業活動支出になりません。

**【資産売却差額・資産処分差額】**  
不動産や有価証券などを売却した際の売却額と帳簿価額の差額をいいます。資産を売却した際、売値が資産の帳簿価格を上回った場合、その額を資産売却差額として計上します。資産を売却した際、売値が資産の帳簿価格を下回った場合、その額を資産処分差額として計上します。

**【徴収不能額】**  
得るべき収入が徴収不能になった際、徴収不能引当金を設けていない場合やその額が徴収不能引当金残高を超えている場合に計上します。なお、本来得るべき収入のうち、その回収不能額を見積もって引当金を設ける場合には、徴収不能引当金繰入額を計上します。

**【基本金組入額】**  
学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は、「学校法人会計基準」において、次の4項目に分類されています。

- 【第1号基本金】：設立当初に取得した固定資産、並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の拡大による規模の拡大及び教育の充実に向上のために取得した固定資産の額。
- 【第2号基本金】：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。
- 【第3号基本金】：基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
- 【第4号基本金】：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額。

## 計算書類について

### (1) 資金収支計算書

当会計年度の諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の順末を表すものです。

### ※活動区分資金収支計算書

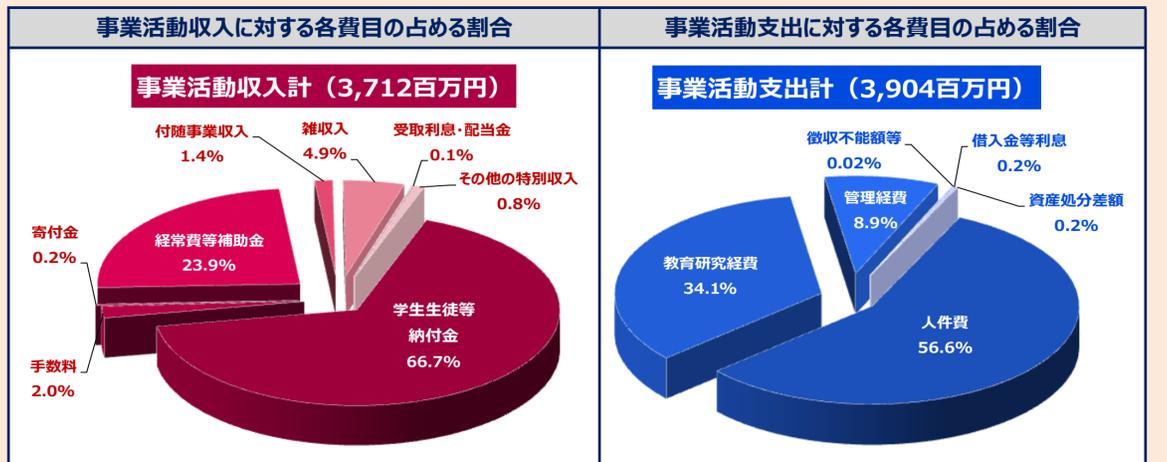
資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分で表示し、経営判断に資する財務情報を提供するものです。活動区分資金収支計算書は、予算と決算との差異を表示する制度(様式)ではないため、予算書の作成は求められていません。

### (2) 事業活動収支計算書

当会計年度の事業活動収支の内容を明確にし、事業活動収支の均衡を表すものです。計算書の構造は、本業である教育・研究活動(教育活動収支)と財務活動で生じる利息等(教育活動外収支)、資産売却等の臨時的収支(特別収支)に区分され、各区分の収支差額から経営状態の健全性を把握することができます。

### (3) 貸借対照表

当会計年度末における資産・負債・純資産(基本金及び収支差額)の状況を把握し、財政状態の健全性を表すものです。



### 貸借対照表関係財務比率 (旧会計基準)

No.	比率	算式	H25	H26	評価
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	85.2%	85.3%	▼
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	14.8%	14.7%	△
3	固定負債構成比率	固定負債 / 総負債	9.8%	9.2%	▼
4	流動負債構成比率	流動負債 / 総負債	3.2%	3.2%	▼
5	自己資金構成比率	自己資金 / 総資産	87.0%	87.6%	△
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資産	△ 26.2%	△ 27.3%	△
7	固定比率	固定資産 / 自己資金	97.8%	97.4%	▼
8	固定長期適合率	固定資産 / 自己資金 + 固定負債	88.0%	88.2%	▼
9	流動比率	流動資産 / 流動負債	465.8%	453.1%	△
10	総負債比率	総負債 / 総資産	13.0%	12.4%	▼
11	負債比率	総負債 / 自己資金	14.9%	14.2%	▼
12	前受金保有率	現金預金 / 前受金	683.3%	759.5%	△

### 消費収支計算書関係財務比率 (旧会計基準)

No.	比率	算式	H25	H26	評価
1	人件費比率	人件費 / 人件収入	58.1%	58.1%	▼
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	93.5%	92.2%	▼
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 人件収入	28.7%	29.1%	△
4	管理経費比率	管理経費 / 人件収入	11.8%	9.6%	▼
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 借入金	0.2%	0.2%	▼
6	消費支出比率	消費支出 / 消費収入	105.7%	97.3%	▼
7	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	107.5%	107.2%	▼
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 人件収入	62.1%	63.0%	—
9	寄付金比率	寄付金 / 人件収入	0.3%	0.6%	△
10	補助金比率	補助金 / 人件収入	24.7%	26.4%	△
11	基本金組入率	基本金組入額 / 人件収入	1.7%	9.3%	△
12	減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	10.0%	9.8%	—

(注) ① 財務比率の評価は、各学校法人の内部事情等を個別に判断しなければ、一概にその良否をいえませんが、財務比率の高低の評価を以下のとおりとしています。

【△：高い値が良い ▼：低い値が良い —：どちらともいえない】  
(私学事業団：今日の私学財政 参照)

- ② 貸借対照表関係比率に表示される項目の説明
- 総資産 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額
  - 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額
  - 運用資産 = その他の固定資産 + 流動資産

**(注) 学校法人会計基準改正に対応した新たな財務比率等について**  
学校法人会計基準改正に伴い、財務比率も新基準に対応したものに變更されております。貸借対照表関係比率及び事業活動収支計算書関係比率の名称変更や算出方法の變更に加え、新たに活動区分資金収支計算書関係比率が設けられました。

## 企業会計と学校法人会計の違い

企業会計では、会計によって収益と費用を正しくとらえて営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産・負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め財務的安全性を図ることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように収益の獲得を目的とすることはできません。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という目的はなく、また、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれます。

以上のことから、学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てようとするにあり、その目的を達成するため、計算書類等を作成することになっています。

### 貸借対照表関係財務比率 (新会計基準)

No.	比率	算式	H27	H28	H29	評価
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	85.8%	85.2%	85.7%	▼
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	72.6%	71.8%	72.1%	▼
3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	11.9%	12.1%	12.3%	△
4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	14.2%	14.8%	14.3%	△
5	固定負債構成比率	固定負債 / 総負債 + 純資産	8.7%	8.3%	5.5%	▼
6	流動負債構成比率	流動負債 / 総負債 + 純資産	3.6%	4.0%	6.6%	▼
7	内部留保資産比率	運用資産 - 総負債 / 総資産	72.8%	77.7%	72.8%	△
8	運用資産余裕比率	運用資産 - 外部負債 / 経常支出	113.6%	121.4%	114.8%	△
9	純資産構成比率	総負債 + 純資産 / 総負債 + 純資産	87.7%	87.7%	88.8%	△
10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債 + 純資産	△ 27.9%	△ 28.7%	△ 31.1%	△
11	固定比率	固定資産 / 純資産	97.9%	97.1%	97.4%	▼
12	固定長期適合率	固定資産 / 純資産 + 固定負債	89.0%	88.7%	91.7%	▼
13	流動比率	流動資産 / 流動負債	392.2%	373.4%	218.6%	△
14	総負債比率	総負債 / 総資産	12.3%	12.3%	12.0%	▼
15	負債比率	総負債 / 純資産	14.0%	14.0%	13.7%	▼
16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	642.4%	598.9%	559.0%	△
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	100.0%	99.7%	100.0%	△
18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	96.8%	97.2%	97.7%	△
19	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) / 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	54.8%	56.4%	57.6%	—
20	積立率	運用資産 / 要積立額	52.3%	52.3%	49.7%	△

変更

### 事業活動収支計算書関係比率 (新会計基準)

No.	比率	算式	H27	H28	H29	評価
1	人件費比率	人件費 / 経常収入	63.8%	62.0%	59.9%	▼
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	97.2%	92.4%	89.2%	▼
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	31.5%	32.7%	36.1%	△
4	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	9.6%	9.7%	9.5%	▼
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 借入金	0.3%	0.2%	0.2%	▼
6	事業活動収支差額比率	事業活動収支差額 / 事業活動収入	△ 3.2%	△ 3.2%	△ 5.2%	△
7	基本金組入後収支比率	事業活動収入 - 基本金組入額 / 事業活動収入	122.1%	107.2%	111.2%	▼
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	65.6%	67.1%	67.2%	—
9	寄付金比率	寄付金 / 経常収入	0.4%	1.8%	0.6%	△
10	補助金比率	補助金 / 経常収入	25.1%	24.6%	24.3%	△
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	15.5%	3.7%	5.4%	△
12	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	8.6%	7.8%	7.2%	—
13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	△ 5.2%	△ 4.6%	△ 5.7%	△
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	△ 5.4%	△ 4.6%	△ 5.7%	△

(注) 「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計  
「経常支出」 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

### 活動区分資金収支計算書関係比率 (新会計基準)

No.	比率	算式	H27	H28	H29	評価
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	3.3%	6.2%	1.4%	△

(注) 教育活動資金収支差額 = 教育活動資金収入計 - 教育活動資金支出計 + 教育活動調整勘定等

新規

### 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	資産の部			負債の部			
	H29	H28	増減	H29	H28	増減	
固定資産	16,675,558	16,825,873	△ 150,315	固定負債	1,062,097	1,647,152	△ 585,055
●有形固定資産	14,029,621	14,183,695	△ 154,074	長期借入金	83,310	668,850	△ 585,540
●土地	5,270,389	5,270,389	0	●退職給与引当金	978,787	978,302	485
●建物	6,086,114	6,240,385	△ 154,271	流動負債	1,276,293	783,083	493,210
●構築物	466,483	479,790	△ 13,307	短期借入金	585,540	105,540	480,000
●管理用機器備品	331,470	332,678	△ 1,208	短期未払金	35,828	30,965	4,863
●管理用機器備品	41,955	32,828	9,127	前受金	461,799	456,099	5,700
●図書	1,822,602	1,815,486	7,116	修学・研修旅行費預り金	62,250	79,489	△ 17,239
●車両	10,608	12,139	△ 1,531	預り金	130,876	110,990	19,886
●特定資産	2,393,039	2,389,349	3,690	負債の部合計	2,338,390	2,430,235	△ 91,845
●退職給与引当特定資産	978,787	975,098	3,689				
●減価償却引当特定資産	1,414,252	1,414,251	1				
●その他の固定資産	252,898	252,829	69				
●電話加入権	3,202	3,202	0				
●敷金	14,640	14,640	0				
●有価証券	200,000	200,000	0				
●長期貸付金	241	172	69				
●預託金	34,815	34,815	0				
●流動資産	2,790,503	2,923,994	△ 133,491				
●現金預金	2,581,590	2,731,735	△ 150,145				
●未収入金	138,679	97,593	41,086				
●貯蔵品	158	72	86				
●短期貸付金	904	666	238				
●修学・研修旅行費預り資産	61,951	79,192	△ 17,241				
●前払金	3,506	2,937	569				
●仮払金	3,715	11,799	△ 8,084				
資産の部合計	19,466,061	19,749,867	△ 283,806				

【有価証券】  
国債・地方債・社債・金融債・株式などがあり、会計年度末後1年を超えて保有する目的のものは「その他の固定資産」に計上します。一時的(短期的)な保有を目的とするものは、「流動資産」に計上します。

【現金預金】  
現金、銀行の各種預金、郵便貯金などです。「現金預金」の額は、資金収支計算書の「次年度繰越収支差額」と一致します。

【借入金】  
長期借入金は、返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で「固定負債」に計上します。短期借入金は、返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で「流動負債」に計上します。

【預り金】  
給料・報酬などにかかる源泉所得税、住民税など学校法人の事業活動収入にならない、他に支払うための一時的な金銭の受入額をいいます。

【繰越収支差額】  
当期以前の各年度の事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額の累計額です。

【有価証券】  
国債・地方債・社債・金融債・株式などがあり、会計年度末後1年を超えて保有する目的のものは「その他の固定資産」に計上します。一時的(短期的)な保有を目的とするものは、「流動資産」に計上します。

【現金預金】  
現金、銀行の各種預金、郵便貯金などです。「現金預金」の額は、資金収支計算書の「次年度繰越収支差額」と一致します。

【借入金】  
長期借入金は、返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で「固定負債」に計上します。短期借入金は、返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で「流動負債」に計上します。

【預り金】  
給料・報酬などにかかる源泉所得税、住民税など学校法人の事業活動収入にならない、他に支払うための一時的な金銭の受入額をいいます。

【繰越収支差額】  
当期以前の各年度の事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額の累計額です。

【有価証券】  
国債・地方債・社債・金融債・株式などがあり、会計年度末後1年を超えて保有する目的のものは「その他の固定資産」に計上します。一時的(短期的)な保有を目的とするものは、「流動資産」に計上します。

【現金預金】  
現金、銀行の各種預金、郵便貯金などです。「現金預金」の額は、資金収支計算書の「次年度繰越収支差額」と一致します。

【借入金】  
長期借入金は、返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で「固定負債」に計上します。短期借入金は、返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で「流動負債」に計上します。

【預り金】  
給料・報酬などにかかる源泉所得税、住民税など学校法人の事業活動収入にならない、他に支払うための一時的な金銭の受入額をいいます。

【繰越収支差額】  
当期以前の各年度の事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額の累計額です。

【有価証券】  
国債・地方債・社債・金融債・株式などがあり、会計年度末後1年を超えて保有する目的のものは「その他の固定資産」に計上します。一時的(短期的)な保有を目的とするものは、「流動資産」に計上します。

【現金預金】  
現金、銀行の各種預金、郵便貯金などです。「現金預金」の額は、資金収支計算書の「次年度繰越収支差額」と一致します。

【借入金】  
長期借入金は、返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で「固定負債」に計上します。短期借入金は、返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で「流動負債」に計上します。

【預り金】  
給料・報酬などにかかる源泉所得税、住民税など学校法人の事業活動収入にならない、他に支払うための一時的な金銭の受入額をいいます。

【繰越収支差額】  
当期以前の各年度の事業活動収入から事業活動支出を差し引いた差額の累計額です。

